

解説

松平慶永と福井藩政

本川 幹男

はじめに

越前松平家「家譜」は、福井藩主代々の系譜と事蹟を中心とし、幕府・將軍家との関わりや一門・縁戚大名などとの交流、儀礼、及び領内支配に関する事項を、多くの資料をもとに整理・選択し、編年集成したものである。幕府の法令や藩への指示、逆に藩からの伺いや願書・報告などが多く、慶弔事や年中行事についても豊富である。藩内についても家臣団や民政関係、時には社会や文化、自然現象までに及ぶ記事が含まれている。藩政を知る上でも恰好の資料と言える。

さて、本叢書では第十七代藩主慶永に関わる「家譜」全五三巻を五冊に分けて翻刻するが（巻末付録「表1」参照）、ここでの解説は天保九年（一八三八）から慶応三年（一八六七）末に至る三六巻までの三冊（以下「慶永家譜」と略称）に限ることとする。

この時期は慶永が福井藩松平家を相続し、以後幕府が崩壊するまでの期間に当たる。その間、かれは開明的藩主として藩政改革を成功させ、曲折はあるものの幕末維新の変革に重要かつ指導的な役割を果たした。このことに関し「慶永家譜」は内容豊かで、注目すべき記述が多数含まれる。よって本解説ではこのことを念頭に、内容において一般の関心が高く、研究上でも注目されているところに重点を置き、読者の便に供するよう心がけた。

ここで「慶永家譜」の丁数について注意しておく。翻刻したページ数を数えるだけでもわかることだが、巻・年次によってかなりの差異がある。天保九・十年という襲封前後を別にすると、慶永が初入部した天保十四年、ペリー再来航の安政元年（一八五四）、藩政改革と江戸での国事問題に没頭した安政四年が特に多い。いずれも慶永の存在・役割が顕著に目立った年である。翌

五年から数年は極端に少なくなるが、これは慶永が同年七月に隠居・急度慎処分をうけたからで、加えて私的生活は原則収載の対象としていないことや、その後の藩政のことは基本的に後継藩主茂昭の「家譜」で扱うことによる。かれは文久二年（一八六二）四月に自由の身となり、七月には政事総裁職に就任して中央政治で活躍するが、その具体的な内容も除かれている。したがって文久期以降も量的にはそれほど多くない。

なお、この解説では慶永を「春嶽」とは呼ばないことを断っておく。理由は省くが、その方が「家譜」編さんの意図に添い、慶永理解にも益すると考えるからである。

一、慶永の福井藩松平家相統

(1) 慶永と越前松平家及び一門大名

慶永は文政十一年（一八二八）九月二日、御三卿田安斉匡の八男として出生した。天保九年（一八三八）九月四日、十一歳で福井十六代藩主斉善の跡をうけて養子となり、同月二十日に襲封、十二月十一日に元服し、將軍家慶から一字拝領して慶永と名乗った。同時に正四位下に叙せられ、左近衛権少将に任じられ越前守を兼ねた。襲封後の十一月二十三日には福井藩上屋敷である常盤橋邸に移り、初入部は襲封五年後の天保十四年六月十一日であった。こうして慶永は福井藩主として地歩を固め、名実共に備えた「賢君」として多難の幕末期に大きな役割を果たしたのである。なお、かれの呼称や官職・位階等は次頁表1のように変化がある。

さて、慶永が名声を高めたのは何よりもすぐれた資質と教養、君主としての姿勢にあるが、あわせて徳川家を支える御三卿の出であると共に、福井藩が徳川家康の次男結城秀康を藩祖とし、多くの一門大名家からなる血脈・人脈に支えられたからである。

慶永は秀康の血脈につながることを早くに自覚し、秀康以下への崇敬を怠らず藩内にもそれを徹底させようとした。そのことは時折「慶永家譜」にも見える。例えば弘化元年（一八四四）五

にまで復活し、慶永もこれを継承したのであった。このため藩内には長く忠直を疎んじる風が広がっていたが、慶永はこれを改めさせるのである。すなわち嘉永二年（一八四九）八月五日、二百回忌にちなんでこれまでの扱いを改め、忠直も「御代々様之通」に運正寺で法要を営むよう指示し、九月九日から十日にかけて法事を執行、墓や位牌の法号も取り決めた（九月十日条）。後のことだが元治元年（一八六四）十一月、長州出兵で小倉に滞陣していた藩主茂昭が、合間を見て忠直が眠る豊後国萩浄土寺へ側向頭取を派遣し代拝させたのも、慶永の思いが伝えられていたからであろう（「家譜 茂昭公」、以下各代の「家譜」も藩主名を付け「茂昭家譜」などと呼ぶ）。

表 1 松平慶永の呼称・役職・職階等

年月日			呼称・職名・位階等	備 考
文政	11	9	2	誕生
天保	9	9	4	若殿様
	9	9	6	殿様
	9	12	11	越前守慶永、正四位下少将
嘉永	2	11	9	一字拝領 勇姫と婚姻
	4	12	16	左近衛権中将
安政	5	7	6	中将様
	5	10	13	7/5隠居、急度慎 茂昭を越前守・殿様と称す
	6	4	11	邸内歩行許可
万延	1	9	4	急度慎緩和
文久	2	4	25	慎御免
	2	7	9	政事総裁職 翌年3/25御役御免、逼塞
	3	5	17	逼塞御免
	3	12	晦	翌年3/14御役御免
元治	1	2	15	役知5万石、4/7御役御免
	1	2	16	京都守護職
	1	4	11	大蔵大輔
	1	4	11	参議、正四位上
	1	4	12	宰相様
	1	4	25	
慶応	3	12	9	勇姫、国元にては「御簾中様」と称す 議定職

(注)『越前松平家譜 慶永』1～3により作成。

月参勤交代で二度目の帰国の途次、遠州浜松の近く宇布見村に秀康の生家を訪ねて遺愛品を鑑賞した。それを機に六月、生家から当主の中村源左衛門が福井に訪ねて来るや、目見えを許し料理や印籠を与えてもてなしている（同年五月六日、及び六月一日条）。また安政三年（一八五六）四月六日から三日間、城下の菩提寺運正寺と孝顕寺において盛大に二百五十回忌を執行し、江戸天徳寺と結城孝顕寺へも香奠を供えている。

二代忠直への法要にも気を配った。周知のように忠直は不行跡を理由に豊後へ左遷され生涯を終える。以後越前六八万石の領知は次第に削られ、貞享三年（一六八六）には二五万石にまで減少した。その後の努力で文政元年三二万石

このように慶永は秀康以下代々の藩主を重んじ誇りとすることに大変熱心であった。

一門との関係もその意味で大きな支えであった。一門とは秀康の長男忠直のほか次男忠昌以下の弟たちの家で、忠直系は美作津山、忠昌は越前本家を継承、忠昌の弟たちは出雲松江、武蔵川越、播磨明石の各松平家として続き、四代光通の子は越後糸魚川の藩主となった。かれらは家に関わる重要事には相談相手となり、時に藩主の名代を務めたりする。慶永が隠居処分をうけたとき、跡を継いだのはその頃しばしば名代を務めていた分家筋の糸魚川藩主松平直廉であった。石高わずか一万石ではあったが、一門故に本家を継いだのである（巻末系図1・2参照）。

なお、幕府に関わる件では名代はほとんどの場合一門・親戚筋に依頼したが、折悪しく各家とも応じられないことがあった。そのときは鯖江藩主間部氏、丸岡藩主有馬氏、大野藩主土井氏などに頼むことがあった。かれらはいずれも越前の譜代藩主であり、同じ越前という地縁に頼ることもあったのである。

(2) 慶永と親族・縁戚大名

先にも述べたように慶永は田安家の出であることから徳川宗家の一員に連なることを誇りとし、幕府・徳川家のために尽力することを惜しまなかった。かれの將軍家や御三家・御三卿、及び一族・縁戚関係は本叢書「慶永家譜」の各巻末図1～4によるが、実際、かれらとの関係は様々なかたちで頻出する。慶永にとっては誇りであるとともに、大きな支えであった。

一例として松栄院を挙げておこう。彼女は將軍家斉の息女で名を浅姫といい、十四代福井藩主治好の嫡男斉承に嫁した。藩主斉承は天保六年閏七月に病死するが、松栄院はその後の呼名である。元將軍の息女ということで福井藩のみならず幕府からも大切にされ、隠然たる力を持ち続けた。同九年四月には幕府から「御遊慰之御場所」として中之郷屋敷を拝領している。慶永の相続にも力があり、すでに松山藩主松平勝義の養子に内定していた慶永（当時は錦之丞）を斉承の後継斉善の養子としたのは、元来「松栄院様御願之趣」もあったからという（天保九年九月二日条）。

「慶永家譜」によると、彼女は斉承の死去後もほとんど毎年「年始祝儀」に江戸城本丸と西丸へ登城し続け、およそ年に一度は居宅に將軍の訪問を受けるなど格別の扱いをうけている。天保十四年居住していた常盤橋邸が焼失したのを機に、同年五月六日より神田橋邸に移った。この屋敷も嘉永四年十二月二日に焼失するが、幕府から二万両が貸与されて再建され（後に返却免除）、晩年までここで過ごした。

当然慶永にとって松栄院は心強い存在であつたに違いない。彼女に対する敬愛の念を持ち続け、機会を見ては対面を怠らなかつた。安政四年閏五月の危篤の際には二日にわたって看病を尽し、葬儀も手厚く丁重に行っている。安政期の將軍継嗣問題などでは幕府大奥工作も必要であつたが、それには松栄院の力もあつたと思われる。

このように慶永は恵まれた親族・縁戚関係のおかげで、幕府内や大名間にすぐれた人脈を築き、発言力を高めていった。その始まりを象徴するのは天保十四年五月十三日、初入部を前にして水戸藩主徳川斉昭に藩主の心構えを聞いたことであろう（「慶永」口絵4参照）。以後側近家臣たちも同藩藤田東湖などとの交流を深めた。そのことがペリー来航への対応をめぐる強硬な攘夷論や斉昭の幕政登場への期待となり、その後の慶永の本格的な幕政への発言と参加につながるのである。

注目したいのは開明派有志大名との交流である。一人は備後福山藩主で、天保十四年に老中となつた阿部正弘である。かれは嘉永二年首座に就き、安政四年に死去するまで幕政をリードした実力者であつた。慶永は正弘の正室が十四代藩主治好の子であつたこと、更に後室が慶永の養女として嫁いだことも幸いして親しく交わり、幕政に直接意見を反映させる道も開かれた。「慶永家譜」にしばしば阿部と「御逢対御勤」などに見えるが、慶永にとって公私ともども身近で頼れる関係だったのである。

慶永は他にも薩摩鹿児島藩主島津斉彬や土佐高知藩主山内豊信（容堂）、伊予宇和島藩主伊達

宗城、肥前佐賀藩主鍋島直正など、譜代・外様を問わず特に西南有力大名と強い親交を結んだ。かれらから得た新たな情報や知識、それに議論がどれほど有益かつ力になったかは、後に慶永自身語り、また研究者の指摘するところである。「慶永家譜」には正弘を除きかれらの名はほとんど見えないが、安政期以降の慶永の活動については常に念頭に置く必要がある。

もう一人、肥後熊本藩主細川斉護との関係も重要である。細川氏とは天保十一年五月二十七日、斉護の息女勇姫と慶永との縁組が決定し、嘉永二年十一月九日に常盤橋邸輿入れが行われ強い絆が成立した。以後、慶永は斉護の協力・援助を得ることが可能になり、安政四年には横井小楠の招聘を無理に承知してもらった。その後の政治活動でも熊本藩とは連携を強めていく。

二、慶永の初入部と福井藩

(1) 慶永の初入部

慶永は福井藩主相続後の天保九年（一八三八）十一月二十三日、田安邸から福井藩上屋敷常盤橋邸に移った。福井藩の江戸屋敷は数か所に分かれ、時期によって異同があるが、天保十四年頃から安政四年まではあまり変化がない。安政四年（一八五七）四月二十五日条によれば幕府の「屋敷改」により同日藩が届けた区分と場所、面積はおよそ次の通りであった。

上屋敷	常盤橋	一万二七七九坪余
中屋敷	霊岸島	二万九一九二坪余
中屋敷	神田橋	五七一四坪余
下屋敷	本所中ノ郷	五六六三坪余
下屋敷	品川戸越村	三三五坪

藩主が居住したのは上屋敷の常盤橋邸である。ここは江戸城に近く、登・下城にも便利であった。ただし上屋敷が火災で焼失したときなどは中屋敷の霊岸島邸が使われた。そこは隅田川の河

口に位置して海邸とも呼ばれ、広大で一時鉄砲稽古場も設けられていた。安政五年十一月、隠居・急度慎の処分をうけた慶永はここに居を移し、処分が解除される文久二年（一八六二）四月まで正室勇姫と共に住む。神田橋中屋敷は前述のように松栄院が居住した。

さて、慶永の初入部は十六歳のとき、天保十四年六月十一日のことである。滞在期間は翌弘化元年（一八四四）正月十三日までの半年間であった。もちろん福井城本丸御殿が居住地である。

慶永は相続以来、有能な側近たちから厳しい藩主教育をうけ、かれ自身も劣らずそれに応えて学んだと言われる。国元・藩領についてはすでに念入りな指導を受けていたが、直接家臣団・領民に接し、領内を見聞することで、藩主としての自覚は格段に高まったはずである。

「慶永家譜」によると、かれは初入部とは思えないほど連日精力的に行動し、家臣に接し、領内の把握につとめた。城外については、まず松平家の菩提寺や由緒ある有力寺社を次々と参詣し、また郡役所を含め城下・領内を計一度にわたって巡覧した。閏九月十四日から同二十二日にかけては海岸「備場」を回り、海防にも関心を払っている。城内にあつては弓・槍・剣、それに馬術・柔術・砲術などの各派武術稽古をほとんど残らず見回り、いくつかには直接入門した。秋から冬には領内各地の鷹場へ出かけ鷹狩りにも精を出している。「家譜」にはあまり見えないが、学問・兵学を学ぶことも怠らなかった（『奉答紀事』）。前後の藩主の中でも初入部としてはずば抜けて行動的で、家臣団・領民へ新鮮かつ強烈な印象を与えたに違いない。かれ自身も藩政のようすを実感し、同時に課題も感じとったことであろう。

ところで、慶永の初入部は通常より早く、幕府としては特例であつたらしい。そのためか翌弘化元年正月十三日、冬季の福井城を出発して二十七日には江戸に戻った。そして同年四月末に再び国元へ帰り、翌年三月まで福井で過ごす。その後は通常の参勤交代を繰り返すことになった。

安政五年七月、かれは隠居・急度慎の処分を受け、その後許されるや波乱に富んだ政治活動に突入する。文久三年に入ると政治の中心は京都に移るが、以後慶永も京と国元とを往来し、その

当「家譜」には慶弔事・年中行事や慣例上から、将軍家並びに一門・縁戚大名家などの献上
 (2) 献上品と福井産物

表2 松平慶永の居所

	移動年月日	経由	着月日	居所	備 考
天保	9 11 23		11 23	江戸常盤橋邸	10/20家督相続、11/23田安邸より引移 初入部、閏9/14～22海岸巡視
	14 5 19	東海道	6 11	福井城	
弘化	1 1 13	東海道	1 27	江戸常盤橋邸	5/6藩祖秀康の生家(遠江国浜松)に立寄る
	1 4 29	東海道	5 11	福井城	
	2 3 21	東海道	4 5	江戸常盤橋邸	
	3 4 28	中山道	5 12	福井城	
	4 3 19	東海道	4 2	江戸常盤橋邸	
嘉永	1 4 28	中山道	5 12	福井城	実父田安斉匡見舞・葬儀につき出府
	1 6 5	東海道	6 23	江戸常盤橋邸	
	1 7 1	東海道	7 15	福井城	
	2 3 23	東海道	4 6	江戸常盤橋邸	
	3 4 28	中山道	5 12	福井城	
	4 3 22	東海道	4 7	江戸常盤橋邸	
	5 4 28	中山道	5 11	福井城	
	6 3 22	東海道	4 5	江戸常盤橋邸	
安政	1 4 28	中山道	5 11	福井城	7/5隠居・急度慎処分となる 慎処分継続
	2 3 19	中山道	4 3	江戸常盤橋邸	
	3 3 16	中山道	3 29	福井城	
	4 4 25	東海道	5 11	江戸常盤橋邸	
	5 11 11		11 11	江戸霊岸嶋邸	
万延	6			江戸霊岸嶋邸	9/4慎処分が一部緩和される
	1			江戸霊岸嶋邸	
文久	1			江戸常盤橋邸	4/25慎処分御免、7/9政事総裁職に就任 順動丸にて大坂経由上京 幕府の許可を得ず帰福、政事総裁職御免となる
	2 閏8 23		閏8 23	江戸常盤橋邸	
	3 1 23	東回り航路	2 4	京都二条屋敷	
	3 3 21	西近江路	3 25	福井城仮住居	
元治	3 10 13	?	10 18	京都東本願寺	2/15～4/7京都守護職 9/3三ノ丸に御座所普請成り引移 水戸浪士鎮圧に出陣 10/1～3上坂途中で帰福 7/17～25、及び8/23～25は大坂 2/28～3/2三国等遊覧
	1 1 8		1 8	京都二条屋敷	
	1 4 19	東近江路	4 23	福井城三ノ丸	
慶応	1 12 10	(越前内)	12 24	福井城三ノ丸	12/9議定職に就任、12/25～29大坂 (明治2年3/2京都発、3/6福井着)
	1			福井城三ノ丸	
	2 6 25	東近江路	6 29	京都岡崎屋敷	
	2 10 1	東近江路	10 6	福井城三ノ丸	
	3			福井城三ノ丸	
	3 4 12	東近江路	4 16	京都岡崎屋敷	
	3 8 6	?	8 9	福井城三ノ丸	
	3 11 2	東近江路	11 8	京都岡崎屋敷	
	4			京都岡崎屋敷	

(注)『越前松平家譜』より作成。居所の期間は着年月日から下段の移動年月日までである。

都度宿所・居所も変わった。便宜上それらをまとめると、表2の通りである。

品・贈答品が詳しく記載されていて興味深い。これらを通してそれぞれ相手との関係や置かれて
いる状況を窺えるからである。また献上品・贈答品は当時評判の福井産物を知る大切な手がかり
となる。それ故ここではこれら福井産物について触れておく。

天保九年十一月、藩から幕府へ伺いの上指図を受けた、將軍への年中献上物は表3の通りであ
った。臨時・特別の慶弔などに関わる品物ではないので、表の記載はささやかであるが、それ
も工芸品や繊維製品、海産物、農産品などの産物
名が挙がっている。産地は書かれていないが、表
中の魚類は少なくとも福井産と断定してよいだろ
う。

表3 天保9年公方への福井藩年中献上物

名目	品名	数量	備考
年頭・八朔の祝儀	太刀 馬代 (黄金)	1 腰 1 枚	松竹鶴亀土器
正月3日謡初	盃台 酒代	銀子 1 枚	
若菜の祝儀	鯛	1 折箱	在府の節のみ
2月・3月中	干鰯	1 折箱	
4月18日精進揚	鯛	1 折箱	
端午の祝儀	御単物 染御帷子	1 1 1 1	
4月・5月中	初鯖	1 箱	
署気の節	素麺	1 箱	両度差上
御生見玉の祝儀	黄金	1 枚	
7月・8月中	鯰	3	
重陽の祝儀	熨斗目御小袖 染服紗御小袖	1 1 1 1	
9月・10月中	塩鮎子籠	1 箱	
寒中	生鰯	3	
歳暮の祝儀	熨斗目御小袖 染服紗御小袖	1 1 1 1	

(注)『越前松平家家譜 慶永1』天保9年11月9日条より作成。

な贈答品だったようである。いずれも領内越前海岸で漁獲されており、古くからの特産として知
られていた(『福井市史』通史編2、第五章第四節)。

海産物以外の食物では「国産素麺」がしばしば登場する。ただし、これはしばしば「豊原(丸
岡藩領)素麺」とあり、福井領産とは限らないかも知れない。他にも「国産葛粉」など産地を特
定できないものがある。

「慶永家譜」全体で拾うとはるかに多くの、し
かも多様な福井産品が確認できる。中心となるの
は海産物で、魚種はほぼ表の通りだが、初鯖など
初物が好まれたようである。特に鰯は表にも「両
度差上」とあるように一番、二番と早くにあがつ
た寒鰯が重宝された。生物のほか干鯛・干鰯・干
鰯といった干物もあり、海産物では魚以外に雲丹
や海苔もあった。雲丹は寒鰯と並びとりわけ貴重

越前特産として特に有名だったのは領内今立郡五箇の和紙である。これも表にはないが、鳥子紙や奉書紙など紙質の高さと墨流しなどを加えた多彩さ、及び種類の豊富さで抜きん出ており、評判が高かった。弘化元年十月二十八日条によると、藩が江戸城本丸普請に際して鳥子紙三〇万枚を献上している。

「慶永家譜」からは他にも多く列挙することができ、福井領内産物の豊かさが窺える。小刀や鐔・鋏刀など金属加工品も少なくない。ただし、注意しなければならないことがある。繊維原料や織物類があまり見られないのである。越前では早くから繊維産業、特に生糸や絹物生産が盛んで、幕府や朝廷への献上品などに重宝された。だが様々な理由から江戸中期以降停滞する（『福井市史』通史編2、第五章第三節）。このため福井の産業を反映するような産品は和紙を除くとわずかで、ほとんどが水産物に限られたのはこのためである。安政末期以降、殖産興業策により新たな産業の興隆を見るが、献上品や贈答品にまでは至っていなかったようである。

三、松平慶永と藩政改革

(1) 天保・弘化期（一八三〇～四七）の財政改革

近年の研究では、幕末福井藩の藩政改革は天保・弘化期、嘉永期（一八四八～五三）、安政期（一八五四～五九）、万延・文久期（一八六〇～六三）、元治・慶応期（一八六四～六七）などに分けて論じることがふつうである。そしてこの件では「慶永家譜」は安政期までは記事が豊富で、好個の資料と言える。もっとも「家譜」の性格上多くはまとまっておらず、全体像を知るのは容易ではない。当然、他の資料や研究にも十分注意する必要がある。なお、先にも指摘したように、万延・文久期と元治・慶応期については慶永が藩主の座を下りており、見るべきものがない。そのためこの二つの時期はここでは扱わない。

まず天保・弘化期である。天保期は九〇万両を越える借財や藩札乱発による両替不能の事態に、

藩当局は打開の見通しが立たず困憊するばかりであった。特に後者は幕府領農民が年貢納入のための藩札両替ができないとして藩札役所に迫り、それが幕府勘定所に聞こえて大問題になっていた。このため慶永の相続後家臣たちが必死に打開策を講じ、弘化期に入って何とか目前の混乱だけは収めることができた。

藩は徹底した緊縮策と借入金 of 返済延期や御用金などで解決を図ったが、慶永も相続直後からこのことを知り、自ら「節儉」策を実践し範を垂れたという。天保十四年初入部以後は直接指示も行っており、「慶永家譜」には関係する「直書」や「御意」も目立っている。なおこの件では『福井市史』資料編5「2 財政」に関連史料が収載され、当時勝手掛りを務めた中根雪江の『奉答紀事』などからも窺うことができる。結果としては一応の成果を得、弘化三年には財政を「国用」と「借財方」に分ける新たな仕組みを設けるに至った（同年二月十一日条）。もっとも、財政問題はその後またたび問題になり、安政期に入ってもやまなかった。

ところで、幕府・徳川家との太いパイプは福井藩政、とりわけ財政問題をめぐりしばしば利用された。すでに慶永が藩主を相続する二年前の天保七年二月、借財の窮状を幕府へ訴えるが、その際これは由緒ある家柄ゆえに出費が増えたのだと釈明し、それ故越前各地にある幕府領と福井藩預領を福井藩へ増高として与えてほしいと述べている。しかもこのとき御内書の宛名に「福井少将」ではなく「越前少将」と国名を用いることも願っていた（『斉善家譜』）。

幕府に対するこのような弁明や訴えは、慶永代に入りますます強くなる。家柄・由緒を前提に置き、幕府もこれにに応じてくれるべきだと主張するわけで、このことは趣法掛りや勝手掛りを命じられた御用人中根雪江が弘化四年に慶永へ提出した「建言」においても窺える（『福井市史』資料編4）。安政元年に藩札両替問題で再び幕府勘定所と厳しい折衝になるが、このときは老中首座阿部正弘との関係で収束させることができたのであった（中根雪江「内外見聞録」『福井市史』資料編4）。

なお、前記天保七年に出した御内書中の「国号」願は許可され、天保十四年三月十三日にはこれまで「在所」と記載のある所も「国許」と普通りに改められるようお願いが出た。その結果、弘化三年にこの件も認められた（弘化三年閏五月二十八日条）。幕府領預け願は安政四年閏五月七日、収穫増と海防問題をからめた説明を加えて再願したが、これは却下され、以後もこの件は認められなかった。

(2) 嘉永期の新政策と洋式武器製造

新規政策と呼べるものが明白なかたちで打ち出されるのは嘉永期である。慶永は元年七月に帰国するが、翌年かれの意向を踏まえてであろう、正月十五日に「勸農方」が設置され、同二十日産物趣法中止が布達された。もともと「勸農方」はかつての農本主義に見間違いかねない。また産物趣法は十九世紀に入るや産物方を設置して進めてきた農村商品産物の専売制が柱であり（『福井市史』通史編2、第五章第三節）、その中止はこれも時代の逆行に見える。表面的にはここ五〇年近く続いてきた農政を否定したに等しい。だが、翌三年七月勝木十蔵が郡奉行、九月に長谷部甚平が目付から「御奉行（勘定奉行）」に任じられ（「役人列集」『福井市史』資料編5）、実は新たな政策への転換であることを予想させる。二人の任命は後に「司農・郡務の二課」が「弊風を一洗」したと評されるのである（『奉答紀事』）。二人はその後の藩政改革の中心となり、特に長谷部は文久三年夏までもっとも進んだリーダーの一人として活躍する。この時期農政が単なる復古主義とは異なり、新たな改革の方向に舵を切った可能性があると言える。

嘉永期には洋式の軍備強化も本格化してくるが、これには慶永の強い意志が反映している。これは一方で西欧の進んだ軍事技術に強い関心を持ち、洋式大砲の鑄造や武器製造、洋式兵制の導入に懸命になっていた。嘉永二年七月に坂井郡泥原新保浦に砲台建造を開始したのはその一例で（七月二十日条）、翌年九月にはその現場に赴き、大砲の試射を見学した（「慶永2」口絵3参照）。同地へは嘉永六年二月十九日にも訪れている。またこの間の三年十二月二十三日には砲術

に關し福井藩独自の「御家流砲術」を宣言した。しかもこれには江戸から市川斎宮を福井に呼んで指導させている。市川は元広島藩医で、緒方洪庵や杉田成卿に学んだ当代一流の蘭学者であった。慶永はかれを嘉永三年十一月に一代限り十人扶持で召し抱えた（「剥札」、松平文庫蔵）。洋学では六年に越中出身の坪井信良も同様に召し抱えている（同）。市川・坪井の二人は軍事のみならず西洋の情報・知識のすぐれた提供者として慶永の良き相談相手であった。

軍事力強化の動きは嘉永六年六月三日アメリカペリー艦隊の来航で一氣に加速された。十一月五日に小野庄助など六人が「大砲御製造掛り」、一年後の翌安政元年十月十三日には佐々木権六など七人が「大小銃并彈藥御製造掛り」にと、新しい役職を設け大々的に銃砲製造を進める（前掲「剥札」など）。

なお、ペリー艦隊については慶永は攘夷を唱えて意気込み、福井藩も非常の体制で臨んだ。とりわけ安政元年正月の再来の際は品川御殿山に陣を構え、必戦の覚悟であった。ただし経過は「慶永家譜」からある程度窺えるが、この件では慶永自身が記した「合同舶入相秘記」（全六巻、『松平春嶽全集』二・三）が詳しく必見の書である。また、これより以後安政五年に慶永が隠居・急度慎処分を受けるまでの政治的な動向は、中根雪江『昨夢紀事』（上下二巻）が必須の資料となる。読者にはあわせて読まれるようお奨めしたい。慶永・福井藩はペリー来航時の経験を通し、大きな飛躍を遂げることになる。

(3) 安政四年の改革

慶永・福井藩の飛躍を象徴的に示すのが安政四年を中心とした藩政改革であり、江戸での橋本左内に支えられた積極的開国通商論の展開と將軍継嗣運動である。もっとも、これらについては福井・中央を問わず多くの研究が蓄積されて久しい。それに後者については「慶永家譜」の性格上表面的かつ断片的な動きしか見えない。よってここでは収載している改革資料について述べることとする。

一つは藩校明道館における人材育成である。明道館は安政二年城内三ノ丸に学問所が取り立てられ、六月には明道館と改称、文武一致をスローガンに動き始めた。だが、一年たっても家臣は旧態依然で、慶永には期待外れであった。そこで同三年江戸で修行中の橋本左内が呼ばれた。これは藩政の弊害と日本の国是を説き、その立場から臨むことを宣言して六月十四日帰国した（安政三年四月二十六日付「中根雪江宛左内書翰」『橋本左内全集』上）。

翌四年、多面にわたる改革が一齐に動き出した。正月、左内は「明道館御用掛り・学監同様」となり、全面的に実学・洋学重視の教育に切り替えた。医学・兵学・算学や産物開発に力を入れ、四月十二日には洋書習学所を設立する。同二十二日、「文武一途」の趣旨から館内に惣武芸稽古所の建設が発表され、これは九月に開館した（「明道館御用拔書」『福井市史』資料編9、及び松平文庫蔵「惣武芸所御用留拔書」参照）。

次は大規模な武器製造である。嘉永期の盛りがりをうけ、安政二年には製造方が設けられた。そして四年、これが一気に拡大し生産を加速させる。一月に三岡石五郎（文久二年十一月八郎、明治元年公正）と佐々木権六が製造方頭取となり、以下製造方吟味役から見習いまで任じられ、組織も整備された（「旧藩制役成」『福井市史』資料編5）。「慶永家譜」同月二十一日条の製造方精励を促す達しは、人事を終えた最初の指示である。また四月二十日条には城下鉄砲職の者すべてが城下外れの志比口細工場に集められ、そこで作業を行うことになったとある。ここでは水車動力も導入される予定であった（安政五年正月三日「橋本左内宛佐々木権六書簡」『橋本左内全集』上）。これらのことから工場制手工業に近い生産体制が出現し、大きな成果を挙げたとする見方さえ出ているほどである。もっともこの点については具体的な資料に乏しく、幕末藩政の研究課題の一つとなっている。

同じ年、武器製造と並び松岡で火薬の製造、三国湊の宿浦で洋式帆船（一番丸）の建造が始まる。志比口とあわせ三か所に分かれての製造事業の推進は安政改革の重要な柱の一つであった。

改革で更に注目すべきは民政支配の変更、及び民政と財政の連携である。民政支配の変更とは、一つは上・中・下の三領を三人の郡奉行、川北領を金津奉行が支配していた体制を、川北領を廃止し三人の郡奉行が協議して支配するようにしたこと（「役人列集」『福井市史』資料編5）、もう一つはこれまで代官領を一四領に分け、一四人の代官で支配していたのを、二領ずつ二人の代官が一緒に支配する方式に改めたことである（正月二十五日条）。民政と財政の連携とは、四月十五日「御奉行」勝木十蔵が郡奉行兼帯となったことを指す。財政と民政を一体化し、支配の方式を郡奉行領から代官領まで改めたり枠を外したりすることで、統一的な藩政が実施できる体制を整えたわけである。

以上のように様々な改革や新政策が打ち出されたが、これらの多くは四年一月から四月に集中する。断定はできないが、明道館改革のみならず、いずれもが左内の強力な指導の下で実行されたと見てよいだろう。だが左内は間もなく藩主慶永に呼ばれ、補佐役として江戸で国事に携わることになる、八月七日福井を発った。するとしばらくして改革はゆるみ始め、翌年七月、慶永の隠居処分が出るや多くが停滞し、後退する所も現れ始めた。

四、隠居以降の慶永と福井藩

(1) 慶永の隠居生活

「はじめに」において指摘したように、「慶永家譜」では安政五年（一八五八）七月以後文久元年（一八六一）までは記事が激減する。これには万延元年（一八六〇）正月二十八日の記事の後に何故か落丁があることも影響している。一足飛びに九月四日の「慎処分緩和」の記事になるのである。ともあれ翌二年から少し増えるが、慶応三年（一八六七）末に至るまで注目できる記事はごくわずかである。

しかしながらこの時期、とりわけ安政末年から文久期は、慶永にとっても福井藩にとっても大

変重要なときである。慶永は隠忍自重を重ねてついに謹慎生活から自由となり、文久二年には政事総裁職に就き、更には国家の変革に尽力する。いっぽう、福井藩は、横井小楠の指導のもと、三岡石五郎などが中心となって殖産興業策を推進し、長崎交易では大きな利益をあげたと言われる（三岡丈夫編『由利公正伝』）。そして、そのことがまた慶永の政治活動を支える力となったと見るのが一般の見方である。

したがって、この時期の「慶永家譜」の記述はわずかの一行も注意する必要がある。よってここでは家譜以外の資料によって慶永の隠居生活及び後継藩主茂昭との関係を垣間見ることとし、その範囲で藩政にも言及したい。

すでに度々述べているように、安政五年七月五日、慶永は幕府から「隠居」と「急度慎」を申し渡され、生活は一変した。周知のように前年以来橋本左内を補佐役として必死に運動した將軍継嗣問題やアメリカとの通商条約問題が、井伊直弼の大老就任によって水泡に帰したばかりか、かえって藩主をやめさせられ、厳しい謹慎を命じられてしまうのである。

慶永は処分申渡しの日からただちに謹慎生活に入り、十月十三日には幕府の許可を得て名を春嶽と改めた。一般には「中将様」と呼ばれることになる。十一月十一日には上屋敷常盤橋邸から霊岸島の中屋敷に移り、翌日正室勇姫も来住、以後処分が解かれるまでの四年間、不本意かつ不自由な生活を余儀なくされる。藩主の座は分家筋で糸魚川藩一万石の松平直廉が相続した。かれは十月十三日に日向守から越前守に改め、同月二十一日には將軍家茂から一字拝領して茂昭と名乗った（「茂昭家譜」）。

「慶永家譜」中の七月六日以降同年末までの記事は、右のことをごく事務的に記しているだけである。次の安政六年は、四月十一日に月代剃りと運動のための邸内歩行の許可願一件にすぎない。翌万延元年九月四日に「急度慎」が少し緩和された。將軍家や一門・親戚筋との儀礼なども一部許され、関連記事が見え出すが、それでも目立つようなものではない。

では慶永の謹慎生活は実際にはどうだったのだろうか。当初は大奥御座間を囲い、障子も閉め切り、正座で過ごしたという。世話の小姓もわずかであった。もっともこのときには後継藩主直廉とは日に三度面会、家老や用人・医師などとも面談でき、室の勇姫とも日夜一度ずつ対顔した（『昨夢紀事』下巻）。とはいえ幕府の意向は、「国政」はもちろん「家事」にも関係しないようにと厳しいものだった。居所を霊岸島へ移したのはこのためで、疑心を持たれないよう細心の注意を払ったのである（『奉答紀事』）。

霊岸島邸でも自重し、規則正しい生活であった。安政六年の場合を側向頭取の同年分「御用日記」（松平文庫蔵）で見よう。

正月元日、起床は六ツ時（午前六時頃）、身支度を調え縁側で日の出を拝んだ。祝膳は例年とは異なり略式であった。その後屋敷内各社の代拝を行なわせ、四ツ時過ぎ勇姫と対顔、その前後から少ない家臣団の祝いを受けた。二日には略式の講初めとして「大学序」と「三綱領」八条目を読み、書き初めを行った。六日からは自ら御座の間を掃除し、読書や書写などで過ごす謹直な日課である。

藩主茂昭は登城の帰途など月に三、四度は訪れ、常盤橋の家臣団・医師なども日を決めて御機嫌窺いに来邸した。腹心の家臣で側用人の中根雪江もたびたび訪れ話し込んでいた。半井仲庵を初めとする数人の医師が毎日朝交代で診察して健康を確認、在府の坪井信良・市川斎宮なども時折話相手となった。加えて二月十六日、国元から派遣された矢島恕輔（立軒）が来邸し、その後毎日のように学問・詩文の相手をするようになった。かれは明道館の朱子学者で、「両殿様御文事御相手」を命じられたのである。常盤橋邸と国元とを問わず何かと慶永への気遣いがあったことがわかる。矢島とはかれが帰国を命じられる文久元年四月まで続いた。

運動不足が悩みであった。そこで周囲を締め切って大奥の内庭を「閑歩」したり、武術や蹴鞠・投扇に興じるなど、気分転換を兼ねて身体を動かそうとした。四月に入り幕府から内庭歩行の

許可が下りると行動範囲が広がった。外部の目に触れないよう門を閉め切れれば広い邸内を散歩で
きるようになった。乗馬や釣り、勇姫と海辺の散策や船遊びを楽しんだりするようになる。

こうして慶永は次第に元氣を取り戻し、福井の家臣とも少しずつ連絡を取れるようになった。
藩政にも関心を持ち始め、横浜の情報なども頻繁に求めている。邸内で有力家臣との「人払」に
よる相談も増えていった。この傾向は万延元年二月、信頼する目付村田巳三郎（氏寿）が江戸詰
となり一層強まっていた。

(2) 殖産興業策の進展

万延元年、福井では横井小楠を中心に殖産興業策が進展するが、慶永はそんな小楠に大きな期
待をもったと思われる。元来小楠の卓越した思想と世界観に魅せられ、かれを熊本から無理に招
聘したのであり、一日も早く会いたかったであろう。「慶永家譜」によると小楠は安政五年四月
十日に福井に到着した（同年四月二十五日条）。だが慶永はこの年予定していた帰国が叶わず、
しかも七月に処分となり対面の見込みは立たなかった。それでも余裕が出てくると少しずつ家臣
を介して土産物の贈答などができるようになり、小楠の学問・思想にも関心を強めていった。万
延元年正月十六日、熊本へ帰省中の小楠に対し、帰越を促すため書簡を家臣の千本弥三郎へ託し、
届けさせたのはその現れである（万延元年「御用日記」、松平文庫蔵）。

小楠は三月にみたび来福するが、同じ頃藩主茂昭も初入部した。すると茂昭に仕える国元派と、
江戸の慶永などとの間で人事をめぐり論争が発生した。この論争はしだいに険しくなり、容易に
決着がつかなかった。

しかし十月、結果的には小楠がもつとも喜ぶような形で和解する。その結果殖産興業策は藩卒
げて推進するところとなり（『横井小楠遺稿』、それを確かめるように小楠は政治思想をまとめ、
福井藩の進路を示す「国是三論」（同）を書き上げた。翌年四月江戸へ上り初めて慶永に拝謁、
八月まで滞在した。その間熱心に講義・会読を行い、慶永に深い感銘を与えた。文久二年七月、

慶永が政事総裁職就任を決意したのも小楠の支持があったからであった。

もともと「慶永家譜」には、右のような経緯は一切なく、わずかに小楠の福井到着を記すのみである。「茂昭家譜」でも少し触れているが、これも熊本帰省と次の来福、江戸行きなどが記される程度である。殖産興業策では小楠の指導を受けて三岡石五郎が活躍するが、そのことではかれの名は慶永・茂昭の両「家譜」共に出てこない。繰り返すがこの時期に進展した殖産興業策についてもほとんど記載がない。

(3) 慶永と新藩主茂昭

最後に隠居後の慶永と後継藩主茂昭との関係について述べておく。

安政五年七月五日、隠居・急度慎の処分を受けた慶永は、翌日直書をもって家臣団に動揺・心得違を戒め、「我等同様日向守江も忠勤相励候事肝要」と伝えた（七月十七日条）。では家督を相続した茂昭はどのように支配を開始したのであるうか。次の資料は襲封三か月後の十月二十九日、家老が大番頭以下へ行った演説である（「茂昭家譜」同日条）。

中将様当夏御帰国被遊候得者、是迄被仰出之内不便之儀有之二付、御改被遊候思召被為在候処、御代替二相成無其儀候得共、今度思召被為繼、文武之儀者御免被成候、尤其余御旧法之儀ハ急度心得違無之、嚴重相守候様被仰出候

「中将様」すなわち慶永は、それまでの政策に「不便」を感じ改める予定であったが、代替となつたのでその意思を継いで「文武之儀」を中止し、それ以外の「旧法」は継続するという内容である。

だが「文武」の奨励は慶永時代の藩政改革の主要な柱の一つであり、したがってこれは慶永の政策に対する批判である。もともと当時茂昭は二十三歳、糸魚川藩主の経験はあっても、ここがかれが発言したとは思えない。それに藩内にはこれまでの急激な改革に対する不満が鬱積していた。したがってこの批判はむしろ家老たちが新藩主茂昭を擁して慶永政策の修正を図ったと見る

方がよいだろう。慶永と茂昭の関係は微妙なかたちで始まったのである。

しかし、この関係は慶永の処分緩和、自信回復とともに変わってくる。かれはしだいに藩政にも影響力を持つようになっていった。決定的になったのは前述した万延元年の論争である。これによって形式上は藩主茂昭のもと、実質は慶永を中心に藩政を進めるかたちが固まったのであった。

ただし藩主はあくまで茂昭である。文久三年三月二十五日、京都から帰国した慶永はとりあえず藩主の御座所を仮住居としたが、それは先に帰国していた茂昭と同居することであった。そこで間もなく家来の屋敷に移り、その後城内三ノ丸に住居を普請し、江戸から来た妻子ともどもそこで生活することになった。

翌年二月、慶永と茂昭は共に滞京中であつたが、二人はそこで今後の「国政」方針を相談した。そして六項目にまとめた「直書」を作成し、帰国した茂昭がそれを家臣団に「布告」したが（二月十五日条）、その中で二人の立場と役割を述べた。今後慶永は朝幕の間に立つて日本が世界の「大信義大強国」となるよう努力し、茂昭は帰国して文武節儉、臣下撫愛・生民安堵に専念するという趣旨の説明である。主眼は藩政・国家についての高い目標・理想を伝えることにあるのだが、ここでは慶永が国政、茂昭が藩政という役割分担をしていることに注意したい。両者並立するが、役割分担することでバランスをとろうとしたのである。慶永は早くからこの形を装うが、ここで改めて確認したことになる。もちろん、慶永の優位はゆるぎなく、藩政へも大きな影響があつたことは言うまでもない。それを裏付けるように、この直書だけは「茂昭家譜」ではなく「慶永家譜」に収められた。「家譜」編さん者も両者の関係をよく理解していたからであろう。

直書一件を除くと「慶永家譜」は他にはかれの京都での動きや国元との往来など、表向きの行動を簡単に記す程度である。もつとも元治元年十二月の水戸浪士一件は、すべて「慶永家譜」に収められた。この年はもう一つ長州出兵があつたが、こちらは茂昭が副総督として直接出陣した

こともあり、すべて「茂昭家譜」で扱っている。

その後慶応二年に入つてのことだが、慶永の指導で薩摩との交易が計画され、三月には使節が来て慶永に拝謁し正式に交易協定を締結した。それをうけ六月には鹿児島藩士野村宗七を中心に商人を含む調査団が来福し、二か月余かけて目的を達し長崎へ戻っていった（高木不二『横井小楠と松平春嶽』）。しかし、この件に関しては慶永・茂昭の両「家譜」ともどこにも見当たらない。「家譜」にはそのような側面があることを、改めて注意しておかなければならないであろう。

参考文献

- 『松平春嶽』 川端太平著 吉川弘文館 一九六七年
- 『松平春嶽のすべて』 三上一夫・舟澤茂樹編 新人物往来社 一九九九年
- 『幕末維新と松平春嶽』 三上一夫著 吉川弘文館 二〇〇四年
- 『横井小楠と松平春嶽』 高木不二著 吉川弘文館 二〇〇五年
- 『公武合体論の研究』（改訂版） 三上一夫著 御茶の水書房 一九九〇年
- 『日本近世社会と明治維新』 高木不二著 有志舎 二〇〇九年
- 『橋本左内』 山口宗之著 吉川弘文館 一九六二年
- 『中根雪江先生』 中根雪江先生百年祭事業会 一九七七年
- 『横井小楠』（増補版） 松浦玲著 朝日新聞社 二〇〇〇年
- 『由利公正のすべて』 三上一夫・舟澤茂樹編 新人物往来社 二〇〇一年
- 『福井県史』 通史編4 近世二 福井県編 一九九六年
- 『福井市史』 通史編2 近世 福井市編 二〇〇八年